出

地

域の樫田

2号線にデマンド

## 高槻市

デマンドバスは運転

: 日本共産党高槻市会議員団 出町ゆかり

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202 連絡先:議員団控室

NO.152 2025年10月

問

疑問や不安の解消に

向けて

わたしは 般 質

安について質問しました。 の質問をお知らせします。

## デマンドバスの運営 営責任はどこ?

スは高槻市で初めての のバス会社に委託しま 車を2台、運行は民間 士を入れ10人乗りの 一今回のデマンドバ

取り組み、この路線は 市バス路線なのか。ま した。 をする。」と答弁しま

どこなのか」と質問し ました。 た、この事業の実施は

と交通部が事業の実施 保に向け、 域住民の移動手段の 市は「本事業は、 都市創造部 確

地 市は する」と答弁しました。 況に応じて運行を検討 のか」と質問しました。 る人たちは利用できる か、上出灰に住んでい

ギー政策について」質問しました。「樫田地域のデマンドバスについて」 日に開かれた、住民向けの説明会やその後電話などで聞いた疑問や不 月から樫田地域のデマンドバスの実証運行が始まります。 「樫田地域のデマンドバスについて」と「高槻市のエネル

8 月 30

......

いて質問しました。

中畑まで可能になるの バスの運行は出灰から なったとき、デマンド 「樫田2号線の状

る。 家族やボランティア、

職員80人そのうち通 からも意見が出てい 活施設である三島の郷 ました。そのことにつ な不安や質問が出され 多くの人から具体的 「○知的障害者の生 入所者100人 か。 どういう手順がいるの で利用する。 どは代表者が利用登録 利用する。 もポンポン山登山など ○高槻市内や市外の するのは可能なのか。 を申請し、 代理で予約 福祉施設 この時は

登録を必要とするとあ 実習生なども利用す は多くないが、利用者 勤時バスを利用する人 一人ひとり利用者 ないか。 使いこなすのは難しく としている。 ネットやスマホの予約 ネットやスマホなどを 〇申し込み 高齢者が は 電 話

見や実習生は利用でき バスを利用している人 ある。原大橋以北の市 ないのではという声も 管理は大変だという意 分の登録、利用者証の るが、入所者100人 たちは住民以外にも友 りには終わらない。 宅で行きと帰りの予約 おすのか、 また新しい予約をしな 約をキャンセルして 病院に行ったら予定通 の電話をしていても ○病院に行くとき、 携帯を持

遊の里、

樫田の里、

ていない

人もいる。

利用者や関係者なども

になるが、

夕方以降は

○原大橋での乗り換え

島の郷など福祉施設の

からバス停まであまり 通行止めです。上出灰

樫田2号線は、

現 在

バスを走らせたいと言

われていました。

スは走るの?

にも遠いのでデマンド

田2号線が通行可能に

出灰地域を通る樫

暗くなる。今いろいろ

電話からも連絡して変

意見反映・アンケート・

は、

スは、 な事件が起きている。 録自体が困難なケー 同乗者の分も可能、 言っている. 市は「〇利用者登録は 騒やと周りの人は 代理で登録及び

用者登録(代表者1人) インターネット上で利 を利用される場合は、 の目的でデマンドバス 〇登山やハイキング等 なシステムになってい 即時に予約が可能

●予約についてライン

て要望しまし

の登録も含め、

普段

外はデマンドバス

必要だが走行

時 以

利用していない人

 $\bigcirc$ 

運転士も

待機し 防犯の

もいるので、丁寧に

ているので、

寧に各地域に説明して 予約方法については丁 いラインからも予約を 較的高齢者の利用も多 ○予約については 能としている。また、 ネットに加え、 比 電

る。

原大橋のバス停

ることが前提とな

が、

時

刻表をもってい

外出時に予約変更に

کے

協

力も要望するこ

説明すること。

なったとき、いつも

計画では現状の市営

バスは3便運行だ

を変更するときは公衆

防

犯ブザーなども

樫田2号線について

○予定が変わり、

予約

防犯対策について

施すること。

ک

対応、

変更なども実

刻

え表を

用意するこ

に合わせて柔軟

などに携帯用の時

ど実証運行中、

実態

高校生の通学な 小学生や中 予約を行うこともでき 登 しました。 検討している」と答弁 や防犯ブザーの設置を とともに、パトライト 更できる。 防犯力メラを設置する 橋バス停の待合所内に  $\bigcirc$ 防犯対策として原大

始後、 また、「実証運行開 意見聴取·調整

すること。

昨

年の繰越

る。

5 段階でどのようにする 取を進め、 は のか」との質問に、 評価とあるが、 していく」と答弁しま 「地域と相談しなが 適宜適切に意見聴 丁寧に対応 いつの

に取り組むように 時 うことが地元の が公共交通を利用 ばできるだけ早く、 できるようにとい 、ス停の 刻表の変更や 通行可能になれ 設置など

40分前に予約がな す ら最終便まで待機 れるまでは予約 忘れる人もいる。 ということだが、 ければ、運行しない るよう考えるこ 運行中は始発 慣 実 か を

る樫田地域挙げての事 は高齢化が進んで 最後に「今回 ットなどにもデ 掲載 時  $\bigcirc$ 刻 事 す

上出灰の人たち 疑問をもっている。 応えてほしい、 にとり、 =;

に要望しました。

J R 北 ること。 までの各バス停や 表を設置し、 マンドバスの から原 大橋

ンケートなどを定期的 業。多くの人が不安や 疑問に丁寧に 意見聴 ア

実施するように」 域で説明会を定期的 取や検討、 調整など地 と市

## 民健 康保険運営協

千円の黒字でし 1億3千8百84万6 年 円 2億4千5百14万 の赤字でした。 1億6百29万4千円 度の国保会計 あったため、 わたしは「一昨年 単年度決算は

昨年と単年度赤字決 る のか」と質問。 のことに関して大阪 府はどう言っている 算が続いている。こ 大阪府の推計値 赤字については制 市町村に責任のな |績値の違いで生じ 市は

金 胙 が は た。 うに」と要望しま 府が責任を持つべき が決めたこと、 の時は大阪府の貸し 度上起こりうる。 だと府に強く言うよ い。赤字になったら ることは認められ 分を市町村に負担す る」とのことでした。 が返済することにな 付けを受け、 統一保険料は大阪府 市町村 赤字 X

